

## 総務常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和8年1月8日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 松本みのり副委員長 谷口隆明 横路政之 堀井慎一郎 桜田亮太
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 植木佳那子議世事務局主事
5. 説明員 横山敬之行政管理課長
6. 傍聴者 1名(うち議員1名)
7. 会議に付した事件
  - 1 所管事務調査について
  - 2 参考人招致について
  - 3 その他

---

午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより総務常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名であります。よって直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

---

### 1 所管事務調査について

○五島誠委員長 本日は協議事項1点目、所管事務調査について、財政運営についてということで、今回は財政課ではなく、財政運営についての中で現在、行政評価等に取り組んでおられる行政管理課長をお招きしまして、説明を受けたいと思っております。なお、本日は行政管理課の所管の範囲で説明いただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いたします。それでは初めに、行政管理課長から説明を受けます。課長。

○横山敬之行政管理課長 まず、庄原市の行政評価制度について御説明します。庄原市は平成26年度から行政評価を実施しております。こちらは実施要綱を制定しております。行政評価は新たな事業をする、しないではなく、既存事業について続ける、やめる、または見直す。見直すものについては拡大、縮小、どちらの方向もございしますが、こういったことについての判断材料にする制度です。庄原市の行政評価の目的は、事務事業の最適化を行うことによって、効率的かつ効果的な市政運営を行うためのもので、コストの削減については行政運営の最適化による効果の一つであり、行政評価の主たる目的ではないということで位置づけています。実施根拠については、庄原市の最高規範であります庄原市まちづくり基本条例の第12条に、施策の評価と公表という規定がございしますので、こちらの規定に基づいて市民の参画を得て評価をいただいているところです。現在の行政評価については、第2期の行政経営改革大綱の中で改革の取組として、まず内部評価を行った後、外部の委員をはじめ、市民の参画を得て受益者、納税者、関係者などの多様な視点から評価・検証するシステムを構築するという取組が掲載されておりますので、こちらに基づいて制度設計をしたものです。次に、行政評価制度の

概要ですが、庄原市では第1次評価と第2次評価ということで2段階の評価を行っております。毎年50事業程度の事務事業を選定しまして、まず第1次評価として自己評価、所管課による評価を行ってまいります。その後、第2次評価として市民の皆様にはプランナーモニター制度等を活用して、インターネットを利用した市民意見の聴取を行った後、外部の評価委員会の方に市民視点の評価をいただいて、最終的に評価結果とするものです。庄原市の事業は約700ございまして、現在、制度開始から11年が経過しておりますが、おおむね全ての事業について一旦は整理がされたところです。評価項目において、庄原市の評価事業の特徴的なところとしては、受益者の満足度という評価基準を設けております。行政事業ですので、市民の方にどの程度満足いただけたかというところを、受益者満足度のところで評価委員にも評価をいただくと。また納税者納得度ということで、受益者以外の市民の方にも公金でありますとか、市の労力を費やして行う事業について、どの程度御理解いただける、納得いただける事業であるかという評価視点を盛り込んでおります。それともう1点、まちづくり基本条例に適合した事業であるかどうかという視点、この3点は庄原市の特徴的な評価制度であろうと思っております。制度開始から相当年数が経過しております、現在、第3期の行政経営改革大綱も策定しているところですが、こちらはこれから審議会ですとか、そういったところの御意見をお伺いしながら取組項目をまとめていく形になってこようと思っております。最後に、行政評価事業について事務的に把握しております現状及び課題について御説明します。行政事業については、一般的にKPIと言われます合理的根拠に基づいた成果指標であります、アウトカム指標の設定が困難な事業もございまして。そういったところで評価自体の妥当性が、評価委員も何を根拠にどういった評価を出していくかというのがなかなか不透明であるという部分もございまして、外部評価で見直し等の評価になった事業においても、実際には現行どおり事業が継続をされたりしている。また、その取扱いを変えた場合にも、前例を踏襲して実施されている事業があるということと、評価による職員の負担が相当ある中でなかなか効果的な活用に至っていない現状があるのではないかと。第3期の行政経営改革大綱の中では、行政評価事業についても抜本的な見直しを実施していく必要があるのではないかと認識しているところです。説明は以上です。

○五島誠委員長 　　ただいま課長より説明を受けました。冒頭に1点、庄原市の行政評価の主たる目的ではないところが今日の議題になります。そうした中で、毎年度いろいろと変動はあろうかと思うのですけれども、それによる予算の削減、あるいは増えるときもあろうかと思うのです。そうした副次的な効果について、近年の傾向をお伺いできればと思います。課長。

○横山敬之行政管理課長 　　御質問にお答えします。財政的な効果ですが、例えば令和6年度ですと、庄原市公衆無線LAN管理運営事業という事業を終了としました。こちらが事業費53万1,000円の効果が出ているということです。毎年度、事業効果としては終了とされる事業が1事業、近年はない年度もございまして、財政的メリットが出ていない部分もあろうかと思うのです。ただ、定住支援員設置事業といった事業については、地域マネージャーの活用事業へ事業移行をしたりということで、実際に歳出削減額としては200万円程度の効果が出ており、修了に至らなかった事業についても、より最少の経費で最大の効果が生み出せるような見直しの方向性を示していただいているものもございまして。ただ、近年ほぼ全ての事業、大体7割程度の事業で現行どおりという評価がなされているということで、事務事業単体で見たときには、なかなか評価が難しいという課題も生じているのではないかと認識しております。

- 五島誠委員長        それでは委員の皆様から質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。桜田委員。
- 桜田亮太委員        行政評価に関して評価項目があると思いますが、その項目の中での優先順位を教えてください。
- 五島誠委員長        課長。
- 横山敬之行政管理課長        御質問にお答えします。評価項目が7項目ございますが、優先順位としては同列です。5段階で点数を入れ、最終的にその総合点で、基本的には方向性を導き出していくという状況になっております。
- 五島誠委員長        他にありますか。桜田委員。
- 桜田亮太委員        例えば有効性であったり、受益者満足度であったり、全てにおいて同列と考えてよろしいですか。
- 五島誠委員長        課長。
- 横山敬之行政管理課長        御質問にお答えします。全て同列です。ただ、それぞれの事業の性質がございますので、市民の皆様にご与える影響度等が高いものについてはこの点数によらず、意見のところで付記をしていただいたりという配慮はしているところです。
- 五島誠委員長        他にありますか。桜田委員。
- 桜田亮太委員        個別的なことを伺ってもよろしいですか。いろいろ実績を見させていただいて、先ほど言われたように、令和4年度ぐらいから、終了に関する事業は削減というより役目を終えたという内容のものが多いのかなという思いがしました。ビルドの部分でいいますと、令和6年度の事業の中に一つ、二つ思いがあるのが、庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業。これが拡充ということで年々増えてきております。高齢者の孤独死及び引きこもり防止、生活不安を解消するために必要の高い事業ということで見回りを実施しておられるようです。実は先日、市民と語る会でとある地区に行きましたら、この話が出ました。実際に見回りをする方が不安もあると。そして老々介護のように、年をとった方がそういった方々を見に行くような現状もあって、予算的にも少ない金額でなかなか厳しいのだという声をいただいております。備考欄に、報酬の見直しについては、令和8年度の3月31までが現相談員の任期なので、その後の改選時までには検討を行っていくと。しっかり予算を必要なところに充てていただきたいという思いがあります。評価委員として、そこで議題に上がったところもいろいろ話としてはあると思うのです。これはお願いになるのですが、そういった意見をしっかり取り入れて、予算を充てていただきたいと思います。その辺りも見解をいただきたい。
- 五島誠委員長        課長。
- 横山敬之行政管理課長        御質問にお答えします。高齢者等の巡回相談事業については、市民の皆様の安心・安全を確保するために非常に重要な事業であろうと思っております。現在、この事業の予算等については、高齢者福祉課と関係課で協議をされております。先般、栗田で犯罪があったという部分もございますし、今後について、巡回相談員さんもですが民間事業者の方、例えば郵便局ですとか、生協ひろしま、宅配事業者の方とか地域を巡回される方々、また自治振興区等も回覧文書の配布のときですとか、そういったところへそれぞれ協力いただく。その中で、市全体として見守れるような体制をつくっていくと。今後の検討にはなっていくと思うのですが、今後の行政経営改革大綱の中では、そういった方向性も盛り込んでいければと考えているところです。
- 五島誠委員長        他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長 行政評価のところの一つ一つの事業を見ていくと、やはりこれは必要だ、もっと報酬についても予算拡充してもらいたいという意見が出てくるのは当然かと思うのです。一方で、市全体の財政状況を見ると絞るところも考えていかないといけないと。その中で今、庄原市では700事業あって、それを順繰りに評価されているのですけれども、この事業とこの事業を一緒にできないかという形での評価とかは現在行われているのか、これから行おうとされているのか、お伺いします。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。庄原市では現在、事務事業評価という形で、一つ一つの事業を個別に評価する実施形態となっております。今後について、こちらは行政経営改革大綱の中で方向性を導き出していくことになろうかと思いますが、現在、県内でも例えば東広島市とかは施策評価ということで、事務事業より一つ上のレベルで、事務事業の同種のことをパッケージ化した施策体系ごとに評価を行っておられます。その施策の中で、どの事業がどの程度優先順位が高いか、効果が出ているかという事業評価のやり方もございますので、こういった部分を研究しながら、今後の方向性を定めさせていただければと。特に、第3期長期総合計画も来年度からスタートするというところで、施策体系も見直しになるという部分もございます。こちらも見据えながら、そういった手法の導入も研究させていただければと考えております。

○五島誠委員長 他にありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 事務事業の最適化が主な目的で、財政的なコストの削減は主たる目的ではないと言われたのですが、具体的に事務事業の最適化というのはどういうイメージでそれぞれの事業を評価されるのか。もう少し分かりやすく説明してください。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。コスト削減は主たる目的ではないという表現について、行政評価ですとか行政改革は、どうしても財政的な削減というイメージが先立ってしまいます。行政改革についても、庄原市は行政経営ということで経営がつく部分については当然、歳出の削減という財政健全化の部分は大きな目的でございますが、そこへだけ偏重するのではなく、効率的に、同じコストであれば、どの程度より効果的な事業を生み出せるかという部分にも主眼を置くと。特に事業の統廃合ですとか、今回の行政評価でも本当に市が事業主体としてすべき事業なのかどうか。地域の人にお任せしたほうが効果がある事業もあろうかと思ったり、逆に市ではなくて県レベル、広域的な行政の中で実施していくほうが効果的なものもあろうかと思ったり。そういった視点も持って評価を行うというのが庄原市の制度設計となっております。

○五島誠委員長 他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長 行政経営改革大綱についてなのですが、1期と2期の間に5年間のインターバルがありました。今回、2期から3期にかけても、2期の計画が令和2年度までのものになっていて、次が令和8年度の9月に策定予定となっております。このインターバルの間は、どのように考えて動かれているのかお伺いします。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。第2期の行政経営改革大綱は令和2年度に一応終期を迎えているという状況ですが、地方自治法の第2条第14項において、地方自治体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという規定がござ

います。本市もこの規定に基づいて、常にそこを目標に行政事業を実施しているところですが、近年、財政が厳しい状況であるということ、またA I等で事務事業を改善できると。特に庄原市は広大な市域を有しておりますので、こういった情報通信技術を活用するのは非常に有用なことです。他の部署を横断して抜本的に同じ方向を向いて改革を進めていくためには、第3期の行政経営改革大綱が必要ではないかということで、今回策定をするものです。第2期と第3期の間についても、様々な部分で見直し等を行って来てはいるのですが、今回、抜本的な改革が必要ではないかということで改めて策定をするものとしております。

○五島誠委員長 他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長 第1期が平成17年から平成21年までの計画で、平成22年に実績報告をホームページに上げられているのですけれども、第2期のものが見つからなかったのも、内部でどのように評価して第3期に生かそうとされているのか、大きなところだけでもお伺いできたらと思います。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。第2期の行政経営改革大綱の評価ですが、実施期間に行政経営改革大綱の審議会を毎年度開いております、そちらで実施計画に基づいて進捗状況を報告しております。その資料については基本的にホームページで公開しているのですが、分かりにくかったかもしれませんので、そこはもう少し分かりやすいように、ページの配置等も担当課で調整させていただければと思っております。

○五島誠委員長 他にありますか。副委員長。

○松本みのり副委員長 審議会のくくりの中に実績報告を書かれているのですか。

○横山敬之行政管理課長 審議会で報告されているので。

○五島誠委員長 他にありますか。桜田委員。

○桜田亮太委員 評価委員の対象の方々ということですが、各事業によって対象者になる方はやはり違うのでしょうか。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。評価委員は2年の任期で自治振興区の代表の方ですとか、学識経験者、行政経験者、産業団体、また、まちづくり団体ということで、現在ですと庄原花会議の以前の役員の方ですとか、福祉の方等、それぞれの分野から出ていただいております。委員は固定となっております。

○五島誠委員長 桜田委員。

○桜田亮太委員 であれば、いろんな事業に精通しておられるという認識ではあるのだと思うのです。個別の事業に関して、いい・悪い、もっとこうしてほしい、改善してほしいなど、そういった意見が正確に得られるようにできているということで、お考えとしてはよろしいですか。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。それぞれの評価事業について、まず初回の評価委員会で事業説明なり、資料提示をさせていただきます。その中で評価委員から追加の資料ですとか、追加説明等を求められれば対応させていただき、それぞれの事業について、次の評価委員会で評価をいただきます。時間と資料の提供についてはなるべくさせていただくようにしているのですが、行政事業もなかなか広範囲にわたっています。非常に深くまで十分に理解をいただいた中で評価をいただい

ているかというところについては、今後も十分検討して、制度の見直し等も含めて考えていくというところで、課題意識は持っています。

○五島誠委員長 桜田委員。

○桜田亮太委員 私が言いたいのは、事業を行う上で補助金を受けられる方たちの意見がある程度反映された形の予算になっているかというところは、その評価委員の方々がそこに精通しているかということが結構関わってくると思うのです。だから、そういったところは今言われたように課題としてしっかり検討していただきたいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 議員になって20年になるのだけれども、この評価委員は、インパクトというか、中身を見たらほとんどオーケーと。少し触るというような形でずっとやってきている。課長として、現行の評価制度が財政的にすごく機能しているのだという感想を持たれているのか。同じようなところに今回も視察に行くのだけれども、今までの制度がうまくいってなかったという反省の元に、新しい仕組みを入れたところへ行ってみる。その点に関しては、そもそも論のところ、どういう感想を持っておられるのか。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。これまで行政評価事業を実施してきて、先ほど御説明しましたが、特に財政的な効果というものは非常に少ない状況ですし、今後の庄原市の財政状況ですとか、行政運営を考えると、事業をより効果的な事業にシフトしていく必要はあろうかと考えております。ですので、現在の評価制度を続けていたのでは、なかなか効果が薄いのではないかという認識を持っております。こちらの事業についても抜本的にやり方を見直して、本当に効果的で、また、どういった事業にシフトしていけばいいのかという施策評価の手法ですとか、そういったものも検討する中で、これから十分に議論して新しい制度を早急に設計していく必要があると認識しております。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 今回行くところも、かなりやり方をガラッと変えているので大いに参考にしてください。私たちも勉強しないといけないので。

○五島誠委員長 他にありますか。堀井委員。

○堀井慎一郎委員 市の事業が大体700事業あるということで、令和6年度でいえば一次評価が45事業ということなので、単純に考えるとぐるっと回するには20年弱ぐらいかかるという状況ですけれども、単年の評価事業数は今の数字程度で適正と考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたい。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。庄原市の行政事業、約700事業のうち、教育委員会の事業等については個別の法律によって教育委員会で評価をしておられますので、こちらは除外をします。あとは職員人件費の事業等もございまして、こういった事業を除外する中で今、大体11年間で全ての事業が一巡したという状況です。単年度、約50事業の一次評価をしているわけですが、この50事業を評価するというのが担当課でも作業的に非常に負担になっているという中で、形式的な評価に陥ってしまっただけの本末転倒という部分もございまして、今後のやり方については、今度視察に伺います入間市さんについても、重点項目を設定して、ある程度狙いを定めて事業を選定されるという手法

もとられているようですので、こういった部分も参考にしながら、より効果的に、また簡便に評価ができるような方法を模索していきたいと考えております。

○五島誠委員長 堀井委員。

○堀井慎一郎委員 外される事業もあると。過去のものを見ても、市民の方に直接的に例えば補助金であったり、負担金であったりというところが、この評価委員会の2次評価のテーブルには上がってきているのかなという印象を持っています。決算審査のときにもお伺いしたかと思いますが、担当部署の評価、それから2次評価での委員会としての評価で結論づけられたもの、例えば拡充のものであれば、次の年の予算にきちんと拡充をしたもので提案されるべきだろうと思うのです。行政評価そのものの予算要求時点での位置づけといたしますか、例えば行政評価でこういう評価だったので、来年度は予算をこういうふうに拡充していきますというものについては、できる限りその方向性で予算を組まれるべきなのだろうと思うのです。委員会の評価の反映に対する位置づけといたしますか、その辺りは行政組織全体の中でどう認識していらっしゃるのか、お伺いします。

○五島誠委員長 課長。

○横山敬之行政管理課長 御質問にお答えします。評価委員会の評価結果の予算への反映という部分ですが、評価結果については全て財政課へも情報提供をしております。予算査定段階での参考にしていただいている状況ですが、拘束力があるわけではなく、あくまでその意見を尊重して予算編成を行うという部分にとどまっている状況です。廃止、または縮小という意見が出されたものの、現行どおり予算がついているものもございます。また、時期的にすぐに整理ができず、次年度は現行どおりとしたものもございますが、数年後に終了ですとか、意見を反映できている事業もございます。

○五島誠委員長 堀井委員。

○堀井慎一郎委員 せっかく外部の委員さんを入れて、こういったシステムで実施をしている。先ほど担当課の手間という話もありましたし、することの意味をそれなりに持たせていくべきなのだろうと思います。これから、そのやり方等々を含めてまだまだ改善すべき点があるということではありましたが、組織の中できちんと位置づけをした上で、評価の結果について速やかに行政の施策に反映できるようなシステムにしていくべきではないかと思います。御検討をよろしくお願いいたします。

○五島誠委員長 これで質疑を終結いたします。それでは一旦、本日の協議事項1点目、財政運営についてというところで、行政管理課の説明を終えたいと思います。暫時休憩といたします。

午前10時37分 休 憩

午前11時9分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

## 2 参考人招致について

○五島誠委員長 続いての協議事項は、1月28日に行われる参考人招致についてです。質問事項を本日までとめたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、今週中には参考人の方に送付した

いと考えております。皆さんから御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。桜田委員。

○桜田亮太委員 前回、市内業者の方々に聞いた質問と同等に聞ける内容を聞いてみたらいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

---

午前11時32分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。先ほど休憩間で少し協議しましたが、今度の参考人招致の中でお伺いする内容としては、基本的な3点。現在の入札参加資格条件等についての現状と課題、災害時の対応について、そして1番気になるところとしては物価高騰、それから人件費の高騰の影響、この3点について企業の方に投げかけたいと思っております。よろしいですか。それでは、そのように決定いたします。よろしくをお願いします。

---

### 3 その他

○五島誠委員長 その他の項ということで、皆さんから何かございましたらお伺いします。よろしいですか。それでは以上で総務常任委員会を閉じさせていただきます。次回は行政視察、1月21、22日です。御参集をよろしくをお願いします。

午前11時34分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委員長